



2026年5月20日

各 位

会 社 名 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社  
代表者名 取締役社長 CEO 船 曳 真 一 郎  
(コード番号 8725 東証プライム・名証プレミア)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部  
報道グループ長 土 田 亮  
(TEL. 03-3259-5056)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2026年6月22日開催予定の第18期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

##### (1) 商号の変更

当社グループの中核損害保険会社である三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が2027年4月1日付で合併することを機に、さらなるブランド力の向上を図り、グループ統一ブランドとして海外でも通用する名称とするため、商号を変更するものです。

##### (2) 本店の所在地の変更

グループ経営体制を強化することを目的として、三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の合併新会社と同一の本店所在地に変更するものです。

#### 2. 変更の内容

定款変更の内容は、別紙のとおりです（別紙の下線部は変更箇所を示します）。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：2026年6月22日（予定）

定款変更の効力発生日：2027年4月1日（予定）

以 上

## 現行定款・変更定款案対照表

(下線が変更部分)

現行定款	変更定款案
<p>(商号) 第1条 当社は、<u>MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社</u>と称し、英文では、<u>MS&amp;AD Insurance Group Holdings, Inc.</u>と表示する。</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、<u>三井住友海上グループ株式会社</u>と称し、英文では、<u>Mitsui Sumitomo Insurance Group, Inc.</u>と表示する。</p>
<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>中央区</u>に置く。</p>	<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。</p>
<p>附則 (新設)</p>	<p>附則 (定款変更の効力発生日) <u>第18期定時株主総会において決議された定款第1条(商号)および第3条(本店の所在地)の変更は、2027年4月1日に効力を生ずるものとする。なお、本附則は同日の経過後にこれを削除する。</u></p>